



## 財政計画

## 財政計画

実施計画の策定に当り、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の財政状況（一般会計）について、推計を行いました。

前期 5 か年（平成 23 年度～27 年度）については、収支のバランスが保たれていますが、後期 5 か年においては、歳入（収入）に対し、歳出（支出）が超過する見通しとなっています。

このため、歳入においては、財源の確保に努め、歳出においては、事務事業の見直しや取捨選択を行い、「選択と集中」を徹底することにより、収支の均衡を図ることとしています。

### (1) 歳入

単位：百万円

項 目	H23	H24	H25	H26	H27	前期計 (H23 - H27)	後期計 (H28 - H32)	合計
市 税	18,103	17,916	17,960	18,057	17,800	89,836	89,194	179,030
地方交付税	5,380	6,905	6,459	6,477	6,168	31,389	30,568	61,957
国・県支出金	9,546	9,317	8,398	8,572	8,212	44,045	40,042	84,087
市 債	4,149	5,755	3,255	2,615	2,249	18,023	8,510	26,533
そ の 他	7,832	8,007	7,873	7,100	7,116	37,928	30,892	68,820
合 計	45,010	47,900	43,945	42,821	41,545	221,221	199,206	420,427

### (2) 歳出

単位：百万円

項 目	H23	H24	H25	H26	H27	前期計 (H23 - H27)	後期計 (H28 - H32)	合計
経常経費	27,087	27,153	27,659	27,373	27,117	136,389	133,074	269,463
施策経費	17,893	20,657	16,196	15,358	14,338	84,442	67,905	152,347
そ の 他	30	90	90	90	90	390	450	840
合 計	45,010	47,900	43,945	42,821	41,545	221,221	201,429	422,650

- 1 歳入の「その他」は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、繰入金、諸収入等です。
- 2 「経常経費」とは、職員人件費、施設の維持管理費等毎年度継続して経常的に必要な経費です。
- 3 「施策経費」とは、この冊子に掲載した主要事業を含む実施計画対象事業の経費です。
- 4 歳出の「その他」は、災害復旧費、公開審査補助金です。

平成 23 年 3 月

新居浜市 企画部総合政策課 〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目 5 番 1 号

TEL: (0897) 65-1210 FAX: (0897) 65-1216 E-mail: [seisaku@city.niihama.ehime.jp](mailto:seisaku@city.niihama.ehime.jp)